

行政視察報告書

令和元年12月19日

委員会名		建設経済常任委員会
参加者	委員長	木村正彦
	副委員長	神戸秀典
	委員	清水隆男 金崎達 宮原元紀 鈴木美伸 鈴木紀雄 大川裕 田中利恵子
期間		令和元年11月5日（火）～7日（木）
視察地、 調査項目 及び概要	福岡県 糸島市	<p>1 浜の活力再生プラン等の販路拡大の取組について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、地魚ブランド化や各種の水産振興イベントの実施など水産振興を図っており、小田原漁港が重要な観光資源の一つとなっている。そこで、今年11月に「漁港の駅 TOTOCO小田原」のオープンを契機に、地魚の消費拡大につなげていくことが課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>糸島漁業協同組合を中心に、サワラの高鮮度処理による販路拡大や、地魚ブランドの育成、JA（農協）及びJF（漁協）の産地直売施設等の直接販売の取組や、冬季には複数の牡蠣小屋を営業している。</p> <p>今回は、地魚の販路拡大の取組について調査することを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>糸島漁業協同組合を中心に糸島市・福岡県が参画した「糸島市地域水産業再生委員会」を組織し、減少したハマグリ資源管理を徹底した。</p> <p>販売単価の低かったサワラには、船内で活けしめ・冷却をする高鮮度処理技術を漁業者に広めていき、ブランドロゴを付与したところ、販売単価が高くなり、県外への出荷拡大にもつながった。</p> <p>直接販売の取組については、JF糸島の直売所「志摩の四季」を中心に、糸島産の農産物や工芸品等の異業種連携のほか、未利用魚・低価格魚の受入が可能になり、観光客の増加にもつながった。また、売値を漁業者が決められるため、漁業者の経営が安定した。</p> <p>牡蠣小屋の取組については、冬場の漁が少ない時期に養殖牡蠣の提供をするために、平成13年に冬季限定営業で開設。市やビールメーカー、交通事業者等と連携してPRに取り組んだ結果、年間53万人が来場するまでに拡大した。この取組により、漁業者の冬季の収益源の確保、高齢の漁業者等の働く場づくり、若者が漁業を体験する場づくりに貢献しており、現在、国の補助を受けて各店舗で常設化を進めている。</p>

		<p>(4) 考察</p> <p>サワラの高鮮度処理技術を漁業者に徹底することで付加価値を高めることが、県外への販路拡大にも寄与しており、さらには直売所により漁業者の販売単価を高めることが、漁業者の所得向上につながった。</p> <p>販路の拡大については、地魚、地場野菜、工芸品等が様々に取り揃えられる大規模な直売所での販売が、観光客の誘致にもつながっている。</p> <p>年間 50 万人を集める牡蠣小屋の取組は、漁の少ない冬季の漁業者の所得向上だけでなく、若者が漁業を体感できる副次的な効果もあった。また、ビールメーカーや交通事業者、旅行会社等の民間との連携により徐々に集客数を伸ばしていることから、本市においても、農業振興や観光施策における民間の動き等の異業種交流を通じて、水産振興につながる可能性があると考えられる。</p>
<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>福岡県 八女市</p>	<p>1 伝統的町並みを生かしたまちづくりの取組について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、平成 23 年度に「歴史的風致維持向上計画」を策定し、現在も、歴史的建造物利活用エリアコーディネートプランに基づき、歴史的な邸宅等の保全・活用を通じて、観光客等の回遊促進に向けて取り組んでいる。</p> <p>今後は、指定管理者制度等を活用した民間事業者の参入により、改修した歴史的建造物の有効活用を図ることが課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>八女市は、平成 5 年に「八女市伝統的町並み景観整備規則」を制定し、継続的に町並みを生かしたまちづくりに取り組んできた。</p> <p>今回は、伝統的な町並みを生かした町家活用のための官民連携や、その利活用の手法について調査することを目的とした。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>八女市内の八女福島エリアは、福島城の城下町として、商人型町家と職人型町家が並ぶ、伝統的町並みが色濃く残るエリアである。</p> <p>民間主体としては、平成 7 年に事業推進住民組織である「八女福島町並み保存会」、地元設計士等から成る「NPO法人 八女町並みデザイン研究会」、平成 16 年には移住促進を図る「NPO法人 八女町家再生応援団」が発足しており、市の企画部が調整役となっている。</p> <p>ハード整備については、平成 6 年以降、国土交通省の街なみ整備環境整備事業（国費 50%）や、文化庁の伝統的建造群保存修理事業（国費 65%・県費約 10%）を活用し、年間約 10 棟ずつ改修を図っている。</p> <p>空き家活用については、「八女町家再生応援団」が所有者と町家利用者のマッチングを行っている。同団体が市の補助を受けて改修した後に希望者と賃貸契約をするなど、運用形態は様々であるが、建物は民間所有のままとしていることが特徴的である。</p> <p>空き家活用が促進される要因としては、民間所有であるために使い勝手の自由度が高いこと、設計を専門とする「八女町並みデザイン研究会」が支援するリノベーションのデザイン性が高いこと、店舗と住宅を併設するような整備で、移住促進が図られていることが挙げられる。</p>

		<p>これら町並み整備の効果として、若い移住者が営む個性的なカフェや宿泊施設等が増えており、女性客等の観光客の増加などが見られる。</p> <p>(4) 考察</p> <p>八女市では、大学、NPO法人、住民組織など多様な民間主体と連携して 27 年間継続的に市費を投じて取り組んだ結果、伝統的建物が点在するのではなく、エリア全体で伝統的町家が保全・活用されている。</p> <p>本市においては、観光拠点やまちあるきの休憩拠点として、市が建物を所有して指定管理者等に管理・運営を委託する事例があるが、一方では、市民が独自に古民家をリノベーションし、個性的な店舗等として活用する事例もある。</p> <p>本市の歴史的建造物も民間の創意工夫を生かした利活用を図っているため、こうした民間の動きを支援・補助する方向性や、住居と一体的な整備による移住促進の取組との連携など、今後も研究していきたい。</p>
<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>福岡県 北九州市</p>	<p>1 競輪事業における民間包括委託の範囲と効果について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、平成 30 年度の「小田原競輪の今後に向けた検討会議」の結果、民間包括委託やミッドナイト競輪等の収支改善策と、来場者の安全性を確保するために最低限必要となる施設改修費を把握するための調査を実施した上で、今後の存廃も含めて再検討することとなった。</p> <p>このため、令和 2 年度から予定される民間包括委託の 2 年間の試行等について、本委員会にて所管事務調査を進めている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>小倉競輪場は、全国に先駆けてミッドナイト競輪や民間包括委託に取り組んでおり、民間事業者のノウハウを生かした事業運営をしている。</p> <p>今回は、小倉競輪場における民間包括委託の取組の効果的な運用方法や、委託の効果について調査することを目的とした。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>小倉競輪場では、平成 18 年から民間包括委託を実施しており、この間、公益財団法人 J K A が受託している。</p> <p>委託内容は、受託者には、施設営繕 (200 万円以内)、ファンサービス、広報宣伝、警備や清掃などの管理運営業務のほか、メディアドームの貸館業務、テナントの契約、その他開催事務なども委託している。</p> <p>人件費の削減効果は、正規職員が 10 人削減でき、市の直接雇用だった従事員は委託先からの再委託となったことで、黒字化につながった。</p> <p>また、受託者が貸館について各種セールスをしており、日中に幼稚園、企業の運動会を誘致しており、安定した収入源の一つとなっている。</p> <p>(4) 考察</p> <p>北九州市においては、全国に先駆けて競輪事業の民間包括委託を実施しているが、清掃、警備、発券等に分散した委託業務を集約することで効率化が図られるほか、発券業務に強い業者等が参画することで機械化を促進するなど、人件費の削減効果が大きかった。</p>

		<p>競輪事業の実態としては、全国的にインターネット販売が主流になりつつあり、入場者数の減少傾向を踏まえ、施設の維持管理費に見合う改修内容を見極めていく必要がある。</p> <p>小田原競輪場においては、どこまで多様な用途に使えるかは検討の余地があるが、入場者数の減少傾向も踏まえて精査しなければならない。</p> <p>今後の民間包括委託の試行期間は2年間という短期間であり、当初は人員体制の大幅な変更は予定されていないが、将来的な人員削減の方法については、試行期間の中で検討していく必要があると考える。</p>
<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>山口県 宇部市</p>	<p>1 コンパクトシティに係る地域公共交通の再編について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、持続的な都市経営を推進するため、小田原市立地適正化計画を策定し、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて取組を進めている。今後、高齢化等により移動手段に困難を抱える世帯が増えると考えられるため、地域公共交通のあり方が課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>宇部市は、高齢化や中心市街地の空洞化に対して、平成29年3月に「地域公共交通再編実施計画」を策定し、路線バスの主要幹線化のほか、デマンドバスやコミュニティタクシーの試行などに取り組んでいる。</p> <p>今回は、地域公共交通の再編について、具体的な手法と取り組む上での課題を調査することを目的とした。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>宇部市の路線バス事業では、近年、運転手の不足や郊外路線の利用者減少等により、既存路線の維持が困難となっていたため、市は、地域公共交通再編計画を策定。交通結節点である宇部新川駅と居住誘導区域内の地域拠点を結ぶバス路線を主要幹線に設定し、高頻度等間隔運行などの利便性を高めるとともに、他の路線バスとの乗継拠点を整備した。</p> <p>路線バスが運行していない地域の日常生活の移動手段として、コミュニティタクシー等を導入。各地域に設けたコミュニティタクシー運営協議会が、市の補助（約8割・国費含む）を受けてタクシー会社に委託するスキームであり、1乗車100円～300円程度の安価な路線バスのように、病院やスーパーなどと住宅地を結ぶルートで運行している。</p> <p>(4) 考察</p> <p>本市においても、高齢化等により移動に困難を抱える人が増えていくにあたり、公共交通の重要性は増していくと考える。</p> <p>コミュニティタクシーは、路線バスのない地域内交通として有効な手段の一つであるが、高齢化により需要が高まる中、継続的な市費の投入が必要であるため、導入には慎重な判断が必要である。</p> <p>本市は市営バス事業を持たないが、民間店舗の送迎サービスや社会福祉協議会、商業者の移動販売、タクシー事業者など多様な主体と連携をしつつ、持続可能な公共交通のあり方について、研究を深めていきたい。</p>

